

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104280		
法人名	有限会社 ふるさと		
事業所名	グループホーム ふるさと		
所在地	和歌山市小瀬田85番地		
自己評価作成日	平成28年 3月25日	評価結果市町村受理日	平成28年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhou_detail_2015_022_kani=true&jiyouosyoCd=3070104280-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 和歌山県社会福祉士会		
所在地	和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛6階		
訪問調査日	平成28年 4月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人と家族を交えて要望を聞き、適切と思われるアドバイス等を行い、少しでも快適な毎日が過ごせる様、支援している。常に入居者中心に何事も考え行動し、出来る限り本人の自由を拘束しない。また、快適な毎日を過ごして頂くには健康管理が重要である。その為、当ホームでは複数の医療機関と提携して、専門医の適切な医療が受けられるようにして医療連携を特に重視している。なお、受診する際の送迎等については、車イス移動車を導入しており、出来るだけ家族様に負担をかけない様に配慮している。基本的には、次の三つのスローガンを基に行動している。

- 1.常に入居者様を中心に如何にして安心した快適な毎日を過ごして頂くことが出来ているか。
- 2.入居者様の健康管理は重要で些細な事でも見逃さない様十分管理し、常にベストな体調を維持しているか。
- 3.家族様には安心してお預けしていただき、家族様の負担軽減につながり、お役に立つことが出来ているか。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑に囲まれたのどかな環境の中にあり、周囲から事業所が見えることで開放的な雰囲気が感じられる。建物の周りには入居者と職員が育てた花々が植えられている。玄関を入ると、落ち着いた生活ができるように考えた、明るい陽射しが差し込む居室、清潔感のあるキッチンやお風呂等心地よい空間が広がっている。そこでは、入居者の健康を第一に考えた施設長をはじめとした職員のかみ細かいケアが行われている。入居者の加齢による病気の進行や介護の重度化に寄り添いながら「地域の中で暮らし続けること」を支えている事業所である。訪問調査時には、「楽しいよ」と職員と笑顔で過ごす入居者の様子がうかがえた。入居者一人一人が穏やかでゆったりとした時間を過ごせ、落ち着いた毎日を送れる事業所となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を理解し、共有、実践するためホール掲示板に掲示している管理者、職員は取り組み方を検討し、会議等考えや要望を出している。ホール天井は高く、中庭もあり、開放感や景観を満喫できるような設計にしている。また、入居者ひとり1人が自分の中に閉じこもり、ストレスをためこまない様に職員間で十分な情報共有を行い閉じこもってしまわれないよう考えた支援に努めている。	理念については、全職員が理解し実践できるよう、会議等で確認を取っている。日々常に振り返り、考え、入居者の状態変化にも対応できる体制作りや取り組みを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動や自治会集會等に参加し、つながりを大切にしている。近隣農家の方々から野菜や果物を頂いたり、共に外出したり、地域の一員として交流を図っている。	普段の生活の中で、自然に声をかけ合ったり、季節ごとのお裾分けがあったり等地域との交流ができています。地域の一員として活動に参加する等の繋がりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議開催を通じ、地域の方々や地域の高齢者の方々との親睦を深め、またホームでの行事に参加して頂いている。地域での文化祭に作品を出品し、地域の方の作品を鑑賞させて頂き、交流を深めている。研修会等をする際には、公民館をお借りするなどの協力を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に地区住民代表、家族代表、包括支援センター、民生委員、市役所支所長、自治会長の協力を得て、開催している。ホームでの活動の状況や入居者の状態、災害時の対応等、様々な支援について話し合っ協力をお願いしている。また、緊急時の連絡網など作って下さっている。認知症についての勉強会だけでなく、体調管理、防火対策の勉強会にも参加して下さっており、都度貴重なご意見を頂いている。	会議の際に、体調管理や防災対策の勉強会を行う等し、会議をより有意義なものにするべく取り組んでいる。地域の方、家族、職員の家族、ボランティアなどの目を通して事業所の取り組みの内容や今後の課題についての意見を聞き、サービス向上へ活かせるよう取り組んでいる。	運営推進会議については、定期としては2か月に1回の開催としている。会議開催日以外にも日常の中で会議参加メンバーとは、事業所に対する率直な意見を聞き、課題について話し合う機会を持っており、それを運営にも活かしている。日々の取り組みや成果を残し、今後活かすためにも会議録等で記録することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	和歌山市役所の安原支所とは、連携を密にさせていただいている。支所長、自らがボランティアとしてホームでの活動に参加して頂いたり、地域での行事等も声をかけて頂き、参加させていただく。連合自治会長の協力もあり、情報交換やホームへのアドバイスも頂いている。	市町村との繋がりの一番の身近な存在として、支所や地域包括支援センターとの交流を行っている。事業所を地域へ解放することにより、市町村と日常から連絡が取れる体制をつくっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部講師を招き、またホーム内での勉強会にて法令を学ぶ機会を設けている。マニュアルの作成や職員会議の議題に取り上げる等、身体拘束をしないケアを目指し取り組んでいる。また、職員全体が「ヒヤリ・ハット」事例検討や入居者のカンファレス等で職員個々が身体拘束について考えながら、チームとして取り組んでいる。	「ヒヤリハット」をもとに、職員全員が入居者一人ひとりの情報を共有し事例検討を行い、身体拘束をしないケアを実践できるよう取り組んでおり、定期的にケアの見直しを行っている。研修については、職員だけでなく、外部講師を招くなどの工夫がみられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内での研修は勿論のこと、外部より専門家を招き、勉強会を開いている。自己啓発を促し、今年の目標を職員個々に作成し、より良いケアを目指し職員が受講しやすいよう支援している。研修等に積極的に参加をすすめ、報告会(勉強会)で全職員が学び、意識の向上に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	専門家を招き、研修会を行ったり、権利擁護推進委員の職員との勉強会を開き、みんなで理解を深め、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には入居後予測されるリスクや心身の低下、退去後にかかわる全ての事柄について、ご本人、ご家族様の不安や問題点をお尋ねし、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、ご理解を頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会議や面会時など、ご家族とは常にご連絡を取れるようにし、話しやすい雰囲気作りを行っている。身近な職員が、ご家族とお話しできるよう、面会時には居室にてお茶をお出しする際に、日常の様子をお話したり、意見などをお伺いしている。	面会時に、職員が日常の様子を伝えたり、家族の意見や要望を気軽に伝えられるような関係づくりを心がけている。毎日のように入居者のいずれかの家族が面会に来られており、立ち寄りやすい雰囲気がありきめ細やかな対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や提案をしやすいように、食事会、懇親会などの気軽な場を設け、話しやすい雰囲気作りに努めている。職員とは意見や提案はメール等で積極的に取り入れ、リスク・リターンについて話し合っている。	会議や日常での会話を通して、職員の意見を聞く機会をつくっている。食事会や懇親会を開くなど日常から話しやすい関係を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上級の資格取得や研修会など職員個々が向上心を持ち、参加できるよう勤務形態などの調整をしている。資格取得者など様々な実績や努力に対し特別賞与を提供している。また、受講や資格取得を目指したい希望があれば、勤務の調整や職員個々に合った形作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の講師や自施設内で研修修了者による勉強会を月1回以上設け、新人職員には中堅職員がリーダーとなり、役割を持ち指導にあたり職員個々に学べる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域資源の利用により地域文化祭の参加団体、同業者との交流を図っており、相互訪問や交流会での交通費や諸費用にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人、ご家族、各関係事業者や主治医の先生からの情報に基づき、アセスメントを行い、不安なこと、ご要望に十分に耳を傾けている。 信頼関係を構築する上で自施設での食事会、イベントなどの参加をして頂き、些細な事、疑問点をお話してできるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に入居前面談によりご家族様の不安なこと、ご要望について十分に受け止め、解決策を話し合える機会を設けるなど、入居後の方向性などについてあらゆる場面を想定し、ご理解、ご納得して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様が「その時で」、まず求め、要する支援について十分、話し合える機会を設け、サービス開始後からも、ご本人に必要と考えられるサービス利用についてその都度々々カンファレンスを開き、職員間で話し合い、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を中心に考え、行動し、日々の生活からこぼれ出るご本人の思いを、表情や態度からくみ取れる様、職員間で入居者様ひとり1人の状態について話し合っている。様々な行事、好きなテレビ番組の話題など、日常の些細なことを中心に優しい信頼関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ふるさと便りを通じて、ご家族との接し方に配慮して近況報告を行い、ご本人へのサービスがご家族の安心感へのつながりと共に、同じ気持ちで接していけるように行事等にも積極的な声かけにも努めている。また、ご家族の相談事についても耳を傾けさせて頂き絆を深めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	深夜を除いて、面会時間は自由になっており、気兼ねなく来所して頂けるように努めている。ご本人の外出や、外泊への要望にも配慮し、支援している。ご本人、ご家族の気持ちを配慮していることから、ご家族の訪問は多く、それに伴い、外出に行かれる回数も多く、車イス車での送迎など、今後も続けられるように支援している。	食事中に「〇〇さんから頂いたイチゴ」と入居者が話すなど、日常から地域の方やなじみの方との関係を良好に保っている様子が見える。行きつけのお店での散髪など要望があれば対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者ひとり1人での出来ることや、分かることを職員も共有し、ひとり一人の個性に合ったサポートを行っている。入居者各自の個性を尊重して、支え合い、助け合える環境作り、場面作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても入居中の信頼関係は継続できるよう適時、連絡を取っている。退所後であっても来所は自由であり、各相談にも応じる支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者ひとり1人の要望を聞き、職員個々がご家族から得た情報や、生活歴を把握し、職員が情報交換を行いながら、安心した日常生活になるよう支援を行っている。ご家族からの情報や日々の生活の中でのご本人様の様子、要望などを把握できるよう努めている	入居者や家族から得た情報や生活歴を把握し、職員が情報交換を行っている。日々の生活の中で、入居者の状況や様子、要望に対して利用者本位を念頭に置き、柔軟に対応できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族とのコミュニケーションを日頃から密に図ることで、過去の生活歴、また新たなご本人の情報の収集が出来ることで、より良い支援過程の展開につながり、従来の生活に近づけるような個別援助に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の状態を常に把握し、日々のバイタルチェックを行うとともに、心身に対する支援については主治医の指示、指導の下で努めている。ひとり一人の1日の過ごし方についても、ご本人の思いを尊重してプライバシー保護にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひとり一人のケアの在り方をカンファレンスで計画の見直しを行い、より良いサービスの提供、支援過程が行えるようケアプランを作成している。アセスメントを含め、各関連職種と連携し、介護計画を作成し介護過程の展開を行っている。また、ICF、ヒヤリハット事例検討会なども行っている。	定期的なカンファレンスで、一人ひとりのケアの在り方やより良いサービスの提供について考え、計画を作成している。職員がICFについての勉強会に参加し、積極的に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や申し送り、日常生活状況を把握し、職員間で情報の共有を行いながら記録を記入している。ひとり一人のその時々での場面での表情や言葉、会話なども詳しく記入し、共有できる様記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複数の医療機関と連携、連絡を取り定期的な通院や往診を行っており、健康管理に十分な配慮に努め、主治医の指示や指導、また日常からのご本人からの要望、ご家族の希望などにも傾聴し、運営推進会議内で、包括支援センターとの相談を行うなど、社会資源も活用しながら多角的な視点で、柔軟なサービスの提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での各種催事に関する情報等は、運営推進委員である。民生委員、連合自治会地域自治会、市役所支所長等の協力で知らせて頂き、入居者様と職員で文化祭等見学させて頂いている。 また、研修会、勉強会を地域の方々と一緒に地域の公民館をお借りし、行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関での定期的な往診により体調管理、感染症予防等に努めている。病院への通院はご本人、ご家族、職員が、必要性に応じ、各々立ち合いの下行い、ご本人の現状にあった医療の提供に努めている。(ご家族への連絡・取り次ぎも行う) 緊急時にはかかりつけ医に連絡させて頂き、昼夜で迅速な対応に協力して頂いている。	定期、不定期に関わらず常に入居者や家族が医療に対してどのような希望を持っているかを把握し、支援している。昼夜問わず迅速に対応できるよう、かかりつけ医、訪問看護師と連絡できる体制がつけられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の協力により、緊急時含む適時に相談や指導など対応して頂いている。また、職員からの要望にて看護師が講師となって頂いての勉強会も開いて頂いている。往診時にも同行され、生活状況、体調変化等、相談に応じて頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な往診を通じて、入居者の状態については、医師、看護師と共に把握して頂いているので、入院時には適切な治療が行われるため比較的、早期に退院に出来ることが多い。また、退院後は、臨時往診も行われ、十分な対応をして頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	連携医療機関の主治医からのお話も含み、入居時より想定し得る体調変化等については、ご家族、ご本人とは話し合いの場を設け、十分な御理解を頂ける様にしている。また老人保健施設、関係職種との連携もあり、重度化に関しての対応も出来る様にしている。体調変化等の都度、ご家族に連絡、話し合いをしている。	入居者、家族の意向を理解しつつ、想定できる体調変化について、事前に話し合い相互に合意した取り組みを行っている。終末期には家族、かかりつけ医、訪問看護師等連携を密にして対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えての対応マニュアルを作成し、研修や会議での話し合いを重ねて行う事により、慌てることなく速やかに対応できるよう取り組んでいる。協力医療機関や訪問看護師への緊急連絡先を掲示板に貼付しており、急変時には主治医や看護師に指示を仰ぎ、冷静に対応出来る様に努めている。また、急変時の経過については詳細に個人記録に記載するようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、定期的に避難方法や消火器の位置、避難ルートを明記した図面を掲示板に貼付し、迅速に対応できるよう努めている。また、スプリンクラーの設置、管理も行っており、火災受信機ならびに通報装置や連絡方法等も、消防署の立会いの下、訓練も行っている。運営推進会議においても地域の方々と連携し、災害時における体制、協力も得ている。その他、避難袋や、非常食等も準備、管理している。渡り廊下も整備し、避難経路の改善も図っている。	定期的に避難訓練、避難経路の確認を行っている。地域の方とも災害時にいかに協力し対応できるかを考え、体制を整えている。渡り廊下を整備し避難経路を改善するなど事業所の独自の取り組みがみられた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者ごとの要望を傾聴し、ひとり一人のニーズを見出すとともに、尊厳の保護を行いながら、ご本人が個人的に希望する氏名の呼ばれ方などにも創意工夫を行い、日々の言葉遣いや会話の中での言葉に気を付け、尊厳を損なわれない対応を心掛け、そのための勉強会や専門家を招く等も行っている。毎日の全体会議においても日々の接し方、関わり方について見直して意見交換をし、言葉の重要性の周知やカンファレンスでの入居者個々に応じた関わり方を検討し実践につながるよう努めている。	入居者一人ひとりの日々の暮らしを見つめ、シートの活用や勉強会を通して、全職員が統一した対応ができるよう工夫している。全体会議やカンファレンスで随時見直し、個々に応じた実践ができるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各入居者ごとに、ご本人に理解して頂きやすい言葉、また筆談や写真等、様々なコミュニケーションの方法を用いることで、ご本人やご家族の思いの反映なども配慮し、ご本人自身が決定する内容にわかりやすく、自己決定しやすいよう努め、本人本位の日常生活になるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールを職員や施設の都合で決めるのではなく、入居者ひとり1人の生活リズムを把握し、個々のペースに合わせ、その生活に添えるよう努めている。また、日々の生活の中からご本人の要望を傾聴し、その日の体調や気持ちに配慮しながら、可能な限り要望に添えるような支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容師との連携を行い、入居者ひとり1人の嗜好、ご家族の要望を反映させた髪型やカラーなどにも取り組んでおり、衣類などは、ご本人が昔から馴染みのある衣類を入居時にご用意して頂き、着用して頂くなど、家庭での生活を継続できるような支援に取り組み、また、敬老の日や父の日・母の日といった行事の際には下着や靴下、ストールなど個々の希望に応じた物をプレゼントさせて頂いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1日の食事に関しても毎週ごとに作成しており、作成の際には各入居者から希望するメニューを聞き、反映させながら要望にそえるよう努め、また、旬の食材を取り入れ各メニューに合わせた食器を使用し、目でも楽しめるよう配慮しており、ホーム内の食事だけでなく外食会等も取り組みながら日々の食事を楽しんで頂ける様取り組んでいる。献立や各入居者の要望、外食会などには積極的に取り組んでいるが、準備に関しては衛生面、調理時の不慮などを考慮し、配膳に関しては職員が行っているが、下膳や片付けなどリスクが少ない部分で可能な限り、入居者と共に行っている。	旬の食材のお裾分けもあり、入居者が目でも楽しめる食事ができるよう配慮されている。一人ひとりに合わせた食事形態や食器にも工夫が見られる。無理のない範囲で後片付けを入居者と共に行っており、日課となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の摂取量を作成して、入居者ひとり1人の状態を把握できるように取り組んでおり、各人が持ちやすいカップや湯呑みを使用している。また、身体機能に合わせ主治医と相談を行いながら、食事形態の工夫、トロミ材の使用やスポーツゼリーの提供も行っている。夜間の水分を飲用したいという要望などにも積極的に取り組んでいる。また、連携医療機関の管理栄養士を招き、栄養管理について学ぶ場を設けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者ひとり一人の身体状況に合わせた口腔ケアが行えるように、ひとり一人の残存機能を職員間で情報共有し、食後の歯磨き、義歯の洗浄、またマウスウォッシュを購入し、うがいの支援にも力を入れている。また、それぞれが使いやすい好みの形のカップを使用して頂き、一日の中で口腔内や義歯が清潔で、心地よく過ごして頂ける様努めている。食事の際にも気持ちよく食事して頂けるよう支援し、夜間も義歯を使用されている方は義歯洗浄剤を用意し、使用するなど、昼夜での口腔内の清潔を保持できる様努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を活用し、排泄リズムを把握し、職員間で情報共有しながら、残存機能を活かした排泄が行えるよう支援し、自尊心に配慮するよう努めている。また、ひとり1人の習慣などにも配慮しながら、トレーニングパンツを使用し、排泄の自立を支援している。	その人のリズムを大切にされた排泄支援を行っている。記録だけに頼らず、職員が入居者の状況をよく理解した上で実践につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックは日々行っており、一日の水分量や入居者ひとり1人の嗜好に配慮しながら食事内容にも工夫している。またテレビのラジオ体操にも積極的に参加し、運動を考慮し、便秘の原因解消や予防のために主治医と相談を行いながら、その指導の下、内服薬の調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる準備、環境を整えており入居者ひとり1人のその日の状況や希望に沿って入浴支援を実施している。また、入浴が難しい場合においても、足湯や清拭浴などを行っている。入浴剤の活用、足拭きマットを週替わりで交換する等、入浴に対する興味を深められるよう創意工夫に努めて、清潔の保持を支援している。入浴後には乾燥など予防するために連携医療機関から保湿剤の処方やご本人、ご家族が用意される保湿剤等も活用している。	散髪後の入浴など、入居者の日々の状況や希望に沿った入浴支援を行っている。ただ清潔にするだけでなく、気持ちの良い、ゆったりとした入浴になるよう、時間や空間や入浴方法を考え実践している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者ひとり一人の過去の生活歴や現在の生活状況を把握し、全個室となっているため、日々ひとりひとりの生活を捉え、体調や希望に応じ、ご自身の居室で自由に休息して頂ける様な支援に取り組んでいる。また、休息して頂く場合には、居室内の空調、家具や寝具といった環境面にもご本人やご家族の要望、以前から使用していた馴染みのある物を使用している。夜間においても十分な睡眠をとって頂ける様に、環境整備を行うとともに、入眠、安眠が難しい場合には、職員間で情報交換を行い、主治医とも相談を行い快適な睡眠ができるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ひとり一人の薬については薬品名、容量、効能、副作用を明記した資料を以前から作成しており、職員は常に閲覧し、入居者ひとり一人の処方されている薬を把握できる環境を整えている。また、服薬については主治医と相談を行い、残存機能を活かしながら錠剤での処方、粉剤での処方など、状態に合わせて利用者にあった服薬方法で勧め、きちんと薬が飲みこまれたか確認している。また、服薬状況を確認する記録、投薬記録等も活用しながら服薬支援に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活で、洗濯物を干したり、食事の片付けなど、家事が行える方には、ご本人の意思を確認し残存機能の活用につながるよう支援し、個々の生活状況や嗜好品、楽しみを把握し、継続できるよう努め、絵合わせや散歩、月毎の演奏会などを取り入れ、活気ある生活が送れる様支援し、また、入居者ひとり1人の生活歴や趣味を尊重した支援にも取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの畑には梅、桜が植えられており、室内から花見ができる環境を作っている。また、ご本人の要望をご家族に伝え、外出して頂ける様配慮し、職員と入居者が近隣のスーパーに買い出しに行くなど外出支援に取り組んでいる。また、地域との交流も積極的に取り組んでおり、個々の身体状況や希望に合わせて、時間や距離、移動手段を考慮しながら、ホーム全体と地域住民の方で桜の花見会を毎年欠かさず行っており、恒例行事となっている。	毎年恒例の花見会を外出先の地域住民や家族、ボランティアの協力のもと欠かさず行っている。行事を通して新しい交流があり、気軽に外出できる関係を築いている。日々の生活の中でもその人、その場所、その時に合った外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者個々の状態に合わせて、ご家族と相談の上、管理が可能な方は自己管理している。外出等で、支払いが可能な方には購入して頂ける様サポートしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	固定電話や携帯電話も含めて、特に規制はなく、ご本人の要望に合わせて、その都度電話の使用を支援している。手紙のやり取りをされる方には、切手やはがきの購入、投函などを職員が代行で行っており、家族や知人とのかかわりを大切にしてもらえるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節ごとの観葉植物や生花を飾ると共に、季節に合わせた小物などを飾りつけし、室内でも季節感を感じられるように心掛けている。また天井が高く、窓も多い設計になっているため、太陽光が入りやすく、明るく開放的な環境となっている。居室や共有スペースの清掃は、細やかな部分の清掃を行っており、居心地よく過ごしていただけるように努めている。	各ユニットの玄関付近に十日戎で購入した福ざるが奉られ、入居者がお菓子を供えるなど自宅の延長として過ごせる空間となっている。自分たちの力で自分たちの共有空間をつくっていくという取り組みが見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、テラスや玄関ポーチ、日当たりの良い場所にベンチやイスを配置し、ひとり1人がその時々でくつろげるように工夫している。またホール内のテーブル席は自由に使用でき、共有テレビの前にソファを設けており、ひとりでの時間や複数での時間を過ごしていただけるような空間作りを行っている。また、必要に応じて、配置の変更もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者個々の生活歴により、ご本人にとって馴染みのある家具や寝具、装飾品や仏壇などを持ってきていただき、居心地の良い居室空間となるように支援している。また全室に設置しているコルクボードに大切にされている写真や好きなポスターを貼り、入居者個々の嗜好を取り入れてその人らしさのある居室となるようにサポートしている。	昔から使っていた家具、家族との思い出がつまった写真、趣味としているものを活かし安全で落ち着いた暮らしができる居室となっている。芳香剤や化粧水など、入居者が望むものを持ち込み居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間には手すりを取り付けると共に、安全面を考慮しながら動線に注意して家具を配置している。全室には手すり付きトイレも設置されており、日々の生活を安心して過ごして頂けるような環境整備になっている。また各居室の入り口には表札を取り付けて自分の居室がわかりやすいようにし、安全かつ安心して生活できるように努めている。		